

〔別紙〕

様式1

事業報告書
 (自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 荻野内科医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
- その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 山口県下松市東陽四丁目 21 番 3 号
- (3) 設立認可年月日 平成 6 年 3 月 24 日
- (4) 設立登記年月日 平成 6 年 4 月 13 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	荻野内科医院	山口県下松市東陽四丁目 21 番 3 号	なし

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務) 該当なし
- (3) 収益業務 (社会医療法人が行うことができる業務) 該当なし
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
- 令和 4 年 6 月 25 日 平成 31 年度決算の決定
- ” 令和 2 年度の事業計画及び収支予算の決定
- ” 同上 借入金額の最高限度額の決定

様式 2

法人名 医療法人 荻野内科医院 ✓

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

所在地 下松市東陽四丁目21番3号

財 産 目 録 ✓

(令和5年4月30日現在) ✓

1. 資	産	額	154,269 千円 ✓
2. 負	債	額	2,691 千円 ✓
3. 純	資	産 額	151,578 千円 ✓

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	138,680 ✓
B 固 定 資 産	15,589 ✓
C 資 産 合 計 (A + B)	154,269 ✓
D 負 債 合 計	2,691 ✓
E 純 資 産 (C - D)	151,578 ✓

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土	地	(□ 法人所有	■ 賃借	□ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建	物	(□ 法人所有	■ 賃借	□ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 荻野内科医院 ✓
 所在地 下松市東陽四丁目21番3号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表 ✓
 (令和5年4月30日現在) ✓

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	✓ 138,680	I 流動負債	✓ 2,691
II 固定資産	✓ 15,589	II 固定負債	0
1 有形固定資産	✓ 5,614	(うち医療機関債)	(0)
2 無形固定資産	0	負債合計	✓ 2,691
3 その他の資産	✓ 9,975	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	(0)	科 目	金 額
		I 出 資 金	✓ 10,000
		II 積 立 金	✓ 141,578
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	✓ 151,578
資産合計	✓ 154,269	負債・純資産合計	✓ 154,269

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人 荻野内科医院 ✓

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

所在地 下松市東陽四丁目21番3号

損 益 計 算 書 ✓
(自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日) ✓

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	63,236 ✓
2 事業費用	47,131 ✓
本来業務事業利益	16,105 ✓
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	16,105 ✓
II 事業外収益	154 ✓
III 事業外費用	479 ✓
経常利益	15,781 ✓
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	15,781 ✓
法人税等	71 ✓
当期純利益	15,710 ✓

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 荻野内科医院
理事長 木村 豊彦 殿

私は、医療法人荻野内科医院の令和~~2~~⁴会計年度（令和~~2~~⁴年5月1日から令和~~2~~⁵年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 5年 6月 25日
医療法人 荻野内科医院

監事 河西 英子